

平成25年度第13回役員会議事要旨

日時 平成26年3月11日（火）15:23～15:45
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長）、熊田、玉本、本橋、渡部、吉岡各理事
陪席者 中村、山本、伊藤、池村、石尾各副学長
監事 渡部、小林各監事

議事

1. 平成25年度第12回役員会及び平成26年2月24日臨時役員会議事要旨の確認
第12回役員会及び2月24日開催の臨時役員会の各議事要旨が確認された。

2. 審議事項

(1) 次期全学センター長等の選考について

学長から資料により、次期全学センター長等について提案があり、それぞれ了承された。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長	工学資源学研究科	柴山 敦 教授（再任）
バイオサイエンス教育・研究センター長	医学系研究科	尾野 恭一 教授（再任）
放射性同位元素センター長	工学資源学研究科	後藤 猛 教授（新任）
保健管理センター所長	保健管理センター	苗村 育郎 教授（再任）
地域創生センター長	教育文化学部	川東 雅樹 教授（新任）
生体情報研究センター長	医学系研究科	佐々木雄彦教授（再任）

(2) 秋田大学の学部又は学科に置く講座に関する規程等の一部改正について
学長から資料により説明があり、了承された。

(3) 国立大学法人秋田大学奨学寄附金取扱規程等の一部改正について
学長から資料により説明があり、了承された。

(4) 秋田大学学生支援総合センター規程の一部改正について
学長から資料により説明があり、了承された。

(5) 秋田大学学生支援企画会議実施細則の一部改正について
学長から資料により説明があり、了承された。

(6) 秋田大学学生特別支援室要項の制定について
学長から資料により説明があり、了承された。

(7) 国際資源学部の設置に伴う手形地区事務体制等について
熊田理事から席上配付資料により、国際資源学部の設置に伴う手形地区の新たな事務体制の概要について説明があり、了承された。

- (8) 国立大学法人秋田大学事務組織規程の一部改正について
熊田理事から席上配付資料により説明があり，了承された。
- (9) 職員給与（経過措置額）の取扱い方針について
熊田理事から席上配付資料により説明があり，平成18年度から国が実施した給与構造改革における給与水準引下げに準じて実施してきた経過措置額（本給の現給保障措置）の取扱いについて，国に準じた廃止を実施せず，当分の間，継続することの説明があり，了承された。
- (10) インド工科大学マドラス校との大学間交流協定締結について
山本副学長から資料により説明があり，インド工科大学マドラス校との大学間交流協定を締結することが了承された。
- (11) 秋田大学男鹿なまはげ分校長の委嘱について
石尾副学長から資料により説明があり，了承された。
- (12) 秋田大学横手分校長及び北秋田分校長の委嘱期間の更新について
石尾副学長から資料により説明があり，横手分校長及び北秋田分校長の各委嘱期間を1年間更新することが了承された。
- (13) 寄附講座の設置について
学長から資料により説明があり，了承された。
- (14) 寄附講座等教員の交代について
学長から資料により説明があり，了承された。

3. 連絡・報告事項

- (1) 秋田大学役職員について
学長から席上配付資料により報告があった。
- (2) 「秋田大学の改革」についてのアンケート調査結果について
学長から資料により報告があった。
- (3) 月次決算報告書（平成26年1月分）について
学長から資料により報告があった。

4. その他 なし

- 次回役員会は，3月25日開催の経営協議会終了後に開催することとした。

以上